

# 令和2年第4回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第4日（令和2年12月17日）

議事日程（第4号）	73
日程第1 議案第94号	宇治田原町公平委員会委員の選任について……………76
日程第2 議案第95号	宇治田原町公平委員会委員の選任について……………76
日程第3 議案第96号	宇治田原町教育委員会委員の任命について……………76
日程第4 議案第92号	宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについて……………78
日程第5 議案第93号	京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合理約の変更について……………78
日程第6 議案第90号	宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて……………79
日程第7 議案第91号	宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………79
日程第8 議案第84号	令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）……………81
日程第9 議案第85号	令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）……………81
日程第10 議案第86号	令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）……………81
日程第11 議案第87号	令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）……………81
日程第12 議案第88号	令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）……………81
日程第13 議案第89号	宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについて……………81
日程第14 決議第5号	議会活性化特別委員会設置についての決議（案）……………86
日程第15 発委第2号	宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについて……………87
日程第16 議員派遣について	……………88

日程第17 閉会中の継続調査の申し出について.....	88
-----------------------------	----

令和2年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年12月17日

午前10時開議

- 日程第1 議案第94号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第2 議案第95号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第3 議案第96号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第92号 宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第93号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都府市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第6 議案第90号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第91号 宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第84号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第85号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第86号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第87号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第88号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第89号 宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについて
- 日程第14 決議第5号 議会活性化特別委員会設置についての決議(案)
- 日程第15 発委第2号 宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについて
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議 長	1 2 番	谷 口 整	議員
副議長	1 番	浅 田 晃 弘	議員
	2 番	原 田 周 一	議員
	3 番	宇佐美 ま り	議員
	4 番	山 本 精	議員
	5 番	山 内 実 貴 子	議員
	6 番	上 野 雅 央	議員
	7 番	藤 本 英 樹	議員
	8 番	森 山 高 広	議員
	9 番	馬 場 哉	議員
	1 0 番	榎 木 憲 法	議員
	1 1 番	今 西 利 行	議員

1. 欠 席 議 員            なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
都 市 整 備 政 策 監		星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事		奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事		黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事 事 務 代 理 兼 上 下 水 道 課 長		垣 内 清 文 君
教 育 次 長		野 田 泰 生 君
総 務 課 長		青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長		村 山 和 弘 君
税 住 民 課 長		馬 場 浩 君
福 祉 課 長		廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長		立 原 信 子 君

子育て支援課長	清水	清君
建設環境課長	谷出	智君
まちづくり推進課長	下岡	浩喜君
事務代理兼まちづくり 推進課課長補佐	木原	浩一君
産業観光課長	長谷川	みどり君
会計管理者兼会計課長	岩井	直子君
学校教育課長		

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**◎議案第94号及び議案第95号の質疑、討論、採決**

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第94号及び議案第95号の2議案を一括議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

議案第94号及び議案第95号、宇治田原町公平委員会委員の選任についての2件を一括して採決をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

これより、議案第94号及び議案第95号を電子表決により採決いたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員。よって、本件は原案どおり同意することに決定をいたしました。

---

**◎議案第96号の質疑、討論、採決**

○議長（谷口 整） 日程第3、議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。山本精議員。

○4番（山本 精） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議題になっています議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命について、反対の立場で討論いたします。

教育委員の杉野三千代氏は、小中一貫教育を進める2016年12月から4回の教育委員会において、住民の意見や議論がないままに教育委員会だけで議論を進め、学校施設を小中一体型（隣接型）の小中一貫教育がいいと答申を行われました。実際、小中一体型のメリット、デメリットを住民への説明もなしに答申を行ったことは、その後住民の中に不安や疑問が沸き起こっています。このような人物を再度任命することに対しては反対であることを申しまして、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） 次に、原案に賛成者の発言を許します。原田周一議員。

○2番（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議題となっております議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命について、賛成の立場で討論を行います。

教育委員である杉野三千代氏は、行政からの提案説明にもありましたように、仕事と子育てを両立される中で、保育所や小・中学校において役員として活躍されたとのこと。特に小・中学校においては、授業参観や学校行事に常に参加され、保護者としての目線から、家庭や地域との連携において、教育の向上に向けた考え方を示されたとお聞きする中で、保護者を代表する立場での教育委員としては最適と考えます。また、教育の課題は、小中一貫教育に係るものだけではなく、学習意欲・学力の向上、また自律の力をはじめとした様々な力を培うなど、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの育成に取り組むものであり、先の11月に開催されました臨時議会でも別の教育委員の再任を可決したところであり、全教育委員が一丸となって取り組んでいただいていると考えるところであります。一つの方向性だけをもって適・不適を取り上げるものではなく、教育行政全般としての考え方・進め方を議会としては見極めていくものであると考えます。このことから、今回の杉野氏の再任については、これまでの取り組み、今後の活躍も期待し、再任に賛成をいたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（谷口 整） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) これにて討論を終ります。

これより、議案第96号を電子表決により採決いたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり同意することに決定をいたしました。

---

### ◎議案第92号及び議案第93号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第4及び日程第5、議案第92号及び議案第93号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、12月3日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、藤本英樹委員長。

○総務建設常任委員会委員長(藤本英樹) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました2議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第92号、宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第93号、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合規約の変更については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(谷口 整) ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第92号、宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第92号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第92号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第92号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第93号、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合理約の変更についての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第93号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第93号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第93号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議案第90号及び議案第91号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第6及び日程第7、議案第90号及び議案第91号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、12月3日の本会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、山内実貴子委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（山内実貴子） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託されました2議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第90号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するに

については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第91号、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第90号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第90号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第90号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第90号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第91号、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第91号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第91号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第91号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議案第84号から議案第89号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第8から日程第13、議案第84号から議案第89号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、既に予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、馬場哉委員長。

○予算特別委員会委員長（馬場 哉） それでは、予算特別委員会に付託されました6議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。主な質疑といたしましては、新市街地連絡道路整備事業費について、2,000万円の減額であるが、工事に関して遅延はないのか、見積りが甘かったのではないかと、また、2,000万円減の根拠はどの質疑があり、工事で遅延することなく、減額は入札結果によるものである、約1億2,000万円の設計に対し1億円の落札で、84%の落札率であり、設計についても適正なものであるとの答弁があったところです。

次に、ふるさと納税推進事業費について、ポータルサイトでのPR強化とあるが、どのように強化するのか、コロナ禍の中、寄附に係る令和2年度の予算額を確保できるのかとの質疑があり、寄附の大半がポータルサイトからであり、そのサイトの入り口をできるだけ目立つ工夫を行いたい、コロナ禍の影響もあり、10月末時点での寄附額は前年度を上回っており、今が寄附のピークであることから、新たな返礼品の増加等に取り組んでおり、上回る見込みであるとの答弁があったところです。

次に、障がい者自立支援給付金等事業費について、どのようなシステム改修なのか、改修の期限等はあるのかとの質疑があり、障がい福祉サービス等の報酬改定に伴う改修及びその他制度改正等によるもので、3月中までに改修が必要であるとの答弁があったところです。

次に、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質

疑はなかったところです。

次に、議案第87号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第88号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。主な質疑といたしましては、選挙運動用自動車の使用について、レンタカー等で自動車、看板、スピーカーがパッケージになっている場合、看板やスピーカーも公費負担の対象になるのかとの質疑があり、自動車の使用については、自動車、看板、スピーカーそれぞれ内訳を出し、自動車に係る部分だけが公費負担対象となるとの答弁があったところです。討論におきましては、公職選挙法による供託金制度には反対であるが、町議会議員及び町長選挙の公費負担をする本条例には賛成であるとの賛成討論があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第84号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論はございませんか。今西利行議員。

○11番（今西利行） ただいま議題となっております議案第84号、宇治田原町一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場から討論を行います。

新市街地連絡道路整備事業費が、約2,000万円の減額となっています。工事費の減額ということですが、本工事の予定価格は1億7,547万6,000円でしたが、入札金額は、全ての業者が最低制限価格前後で、11社のうち5社が最低制限価格以下となっていました。予定価格とは2,000万円以上の開きがあったことから、設計金額がどうだったのか検証が必要ではないでしょうか。また、減額した分を、そのまま都市公園整備事業費として増額補正されています。国の補助があるとはいえ、町債

1, 100万円もそのまま増額されました。これだけ財政が厳しい中、都市公園事業が本当に優先すべき事業であるとは思えないことから、本事業への増額には反対です。

さらに、がんばるまちの事業者・農業者支援事業については、179万3,000円も減額しております。コロナ禍の中、苦しむ事業者に対する支援金ということであり、9月議会で対象を拡充されたことについては評価いたしますが、減額補正するぐらいなら、交付要件の緩和や手続きの簡素化、申請期間の延長など、できるだけ多くの事業者に行き渡るような工夫をすべきであったと思います。以上のことから、反対といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて、討論を終わります。

これより、議案第84号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第84号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第84号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第85号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第85号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第85号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第86号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第86号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第86号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第87号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第87号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第87号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第87号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第88号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第88号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第88号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第88号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについての討論を行います。討論はございませんか。原田周一議員。

○2番（原田周一） ただいま議題となっております議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについて、賛成の立場で討論を行います。

今回の条例制定は、令和2年6月12日に公布された公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、町の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙運動の公費負担について定めるものであり、町議会議員及び町長の選挙に係る選挙運動用自動車の使用料と選挙運動用ポスターの作成費用が公費負担となるとともに、選挙運動用ビラについても町長選挙同様に頒布が認められ、その費用についても公費負担とされたものであります。この条例制定を行うことにより、選挙運動に係る個人負担が軽減されることから、より立候補しやすい環境の実現とともに、選挙運動の機会均等が図れるものと考えます。また、町議会議員選挙におけるビラ頒布も解禁され、公費負担とすることで、有権者にとっても、候補者の人物像や政策などの情報を得る機会の増加にもつながるとともに、重要な判断材料になるものと考えるところであります。これらの立候補に係る環境改善を図るとともに、議会では、議会活性化特別委員会の設置を行い、議員に立候補し、活躍できる環境を整えるべく、議論を進める取り組みを予定しているところでもあります。

これらのことから、新たに発生する公費負担以上に、今後の町議会議員及び町長選挙において、より一層の質の高い選挙が行われることを期待し、本案に賛成いたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて、討論を終わります。

これより、議案第89号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第89号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第 89 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎決議第 5 号の提案説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 日程第 14、決議第 5 号、議会活性化特別委員会設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、馬場哉委員長。

○議会運営委員会委員長（馬場 哉） それでは、議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）の提案をさせていただきたいと思えます。

議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすためには、多様な人材が議員として参画することが求められており、そのためには、議会が自主的な取り組みを積極的に展開し、その魅力を高め、住民の信頼を得るとともに、議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要であるとして、議会活性化特別委員会を設置し、調査検討を行うものです。

引き続きまして、議案を読み上げ、説明といたします。

名称は、議会活性化特別委員会です。目的は、住民の福祉の向上と議会の責務達成のため、議会活動の活性化に関する調査検討を行うものです。委員定数は、12名。調査期限は、調査が終了するまでです。理由は、議会の責務を果たすべく、議会の活性化を推進するため調査検討し、住民の付託に応えていくことができる議会づくりを進めるためでございます。

以上、議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）の説明といたします。趣旨をご理解いただきまして、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 説明が終わりましたので、決議第 5 号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

これより、決議第5号を電子表決により採決いたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に特別委員会を開催いたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時56分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に議会活性化特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に、9番、馬場哉議員、副委員長に、7番、藤本英樹議員が決定されました。

---

#### ◎発委第2号の提案説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 日程第15、発委第2号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、馬場哉委員長。

○議会運営委員会委員長（馬場 哉） 発委第2号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについて。

宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定をいたします。

提案理由は、議会における表決の方法を電子表決により表決することとしたため、電子表決について規定するものでございます。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 説明が終わりましたので、発委第2号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、本案の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。

これより、発委第2号を電子表決により採決いたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議員派遣について

○議長(谷口 整) 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

---

### ◎閉会中の継続調査の申出について

○議長(谷口 整) 日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申し出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、これをもちまして令和2年第4回宇

治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時04分

○議長（谷口 整） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、令和2年第4回宇治田原町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに本町職員が官製談合防止法違反の容疑で逮捕されましたことにつきまして、住民の皆様、また議員の皆様、多くの関係各位に、改めまして深くお詫びを申し上げます。議会におかれましては、当該事件の調査特別委員会を設置されるとともに、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議が行われました。町といたしましても、このような不祥事が二度と起こらないよう第三者委員会を立ち上げ、事実関係の把握と事件の検証をしっかりと進めてまいり所存です。また、職員の綱紀保持、服務規律の順守を徹底し、住民の皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

さて、去る12月3日に開会されました本定例会が、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、令和2年度一般会計補正予算案をはじめ、上程させていただきました14議案につきまして、原案どおりご可決、ご同意いただき、誠にありがとうございました。また、各常任委員会並びに特別委員会で大変お世話になりました正副委員長様には、厚く御礼を申し上げます。ご可決いただきました予算につきましては、今後適正な執行に努めてまいりますとともに、いただいたご意見、ご要望などにつきましては、十分検討する中で、今後の町政に活かしてまいりたいと考えております。

いよいよ年の瀬、これからますます寒さが厳しくなってまいります。議員各位におかれましては、時節柄どうかご自愛をいただきまして、ますますご活躍されますようご期待を申し上げますとともに、ご家族お揃いで新年をお迎えくださいますよう心からお祈りを申し上げまして、12月議会定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 今 西 利 行